

2021年5月17日

学生の皆さまへ

エリザベト音楽大学
学長 川野 祐二

エリザベト音楽大学はこれまで全学をあげて新型コロナウイルスの感染防止に努めてきました。しかしながら全国で新型コロナウイルスの新規感染者数が増加する中、広島県においても感染状況が悪化し、昨日ステージⅣに引き上げられ、5月16日から31日まで「緊急事態宣言」が発令されることになりました。

本学学生の中にも陽性者が発生しています。まずは、当該学生が一日も早く回復することを願っています。また、陽性者および濃厚接触者の個人情報について、保護されなければならないことを、全ての方々に意識してほしいと思います。

以下、今後のエリザベト音楽大学の授業実施について説明いたします。

・知事の要請

5月15日に広島県知事より「緊急事態宣言の発出に伴う新型コロナ感染拡大防止集中対策について（依頼）」において、県内大学に対して次のことが要請されました。

クラスター対策【大学等】

- 授業は、実験・実習や卒論指導など、対面が不可欠な場合を除き、オンラインにより実施すること。
- 臨地での実習は見合わせ、学内実習への切替や実施時期の延期などにより対応すること。
- クラブ・部活動や合宿など集団行動については、公式大会への参加など、必要最小限の活動に止めること。

さらに文部科学省からは5月5日付で、「昨年度のように対面授業がほとんど実施されなかったということのないように、可能な限り対面授業を実施してほしい」、と要請されています。

本学では、音楽大学特有の授業のあり方を考慮し、知事および文部科学省双方の要請にしたがい、5月22日（土）よりオンライン授業および実技系の対面レッスン（一部授業）を行います。今回の決定に際し、緊急事態宣言がすでに発令されている東京の音楽大学における授業実施方法を参考にしました。またこれまでも、国内外のオーケストラおよび全日本合唱連盟による飛沫拡散に関する科学的検証、オーケストラが演奏会を行う際の行動マニュアル等を参考にし、全ての授業について可能な限り安全な授業になるよう様々な方策を取入れています。

さらに先週、広島県保健環境センターより、十分な換気と一人ひとりのマスク着用が最も安全な教室・レッスン室のあり方であると指導を受けています。

・PCR 検査の継続

感染対策を講じても、皆さんの不安を払拭できないかもしれません。それゆえに PCR 検査を継続的に受検し、少しでも不安を解消してほしいと思います。PCR 検査を受けていない学生が授業を受けていることが、最も不安な状況かもしれません。

教職員は、皆さんの学修環境を整えるべく全員が 2 度の PCR 検査を受け、換気・マスク着用・手指消毒と最大限の注意を払って、レッスン・講義を継続しています。

学生の皆さんにも、お互いに声をかけあい、全学生が PCR 検査を受けるように協力してほしいと願っています。

・アルバイト自粛について

コロナ禍において学生に守ってほしいこと、心よりお願いしたいことがあります。アルバイトについてです。大学の授業が休講あるいはオンラインになる中で、アルバイトに精を出す学生がいることを漏れ聞きます。アルバイトにもいろいろな種類があるとは思いますが、学外での活動が活発になることで、感染源に近づく可能性も高まります。アルバイトは学生にとって社会と関わる大切な機会なことは認めますが、現時点では非常に危険が伴うので、自粛を強く要請します。学修の継続とアルバイトのどちらを優先するのかについて、今一度よく考えてほしいと思います。

私たち教職員は、5 月 11 日付で学生会から発信された学生の意識改革を求める行動標語について非常にうれしく思うと同時に、このようなメッセージの発信を学生会が行ったことに対して心より敬意を表したいと思います。「・誤った情報を広めない、・自分たちの行動を考える、・身の回りの人全員を思いやり、支え合う」ということはとても重要なことです。私はこのような指針となる標語を発信した学生を誇りに感じています。

・授業欠席について

試験受験資格および成績認定にかかわる欠席回数に関する規定は、学則第 14 条および学生準則第 20 条から 22 条までに明記されています。原則は全授業回数の三分の一までは欠席が可能です。それ以上の欠席回数の場合は、学生からの申請に基づき学長が個別に判断することになります。

なお今学期については、規定の出席回数を満たしていれば、出席点を評価に加味しないように先生方に依頼いたします。

以上、本学の取組について説明いたしました。学生の皆さんが新型コロナウイルス感染症に罹患せず、学びの場をしっかりと維持できるよう努めてまいります。感染防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。